

私たち府職労・病院労組はこう考えます！

●本当に職員のがんばりに応える給与制度に

病院職場では、役職によって提供する看護や医療技術が変わるわけではありません。主事・技師・看護師であっても、経験の蓄積によって高度な看護や医療技術を提供し、重い責任を担っています。役職だけで判断する給与制度では、職員のがんばりに応えることになりません。

誰もが主査級に任用され、医療職基本給表(三)の4級(医療職基本給表(二)、事務職基本給表は3級)の水準に到達できる給与制度に

●調整額の廃止は許さない

調整額は、仕事の特殊性や困難性にもとづいて支給されています。状況が変わらないもとの廃止するのは許せません。国立病院機構では、調整額廃止に伴って新たな特殊勤務手当も措置しています。調整額を廃止するだけでなく、手当の非支給職種を増やすのは納得できません。

●休暇制度の充実と休みの取れる職場を

●すぐに欠員が補充できる体制を

●実態に合わせた手当の充実を

宿日直手当、夜間看護手当、医療体制等確保手当(助産師手当等)、専門看護手当の引上げを

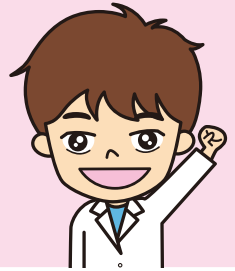
こんな手当を実現しよう

- ・医療専門資格手当(がん専門薬剤師、放射線治療専門放射線技師、認定微生物臨床検査技師など)
- ・集中治療室に勤務する職員の手当
- ・診療放射線技師、臨床検査技師などの技師手当
- ・オンコール手当など

休日等緊急手術手当は全病院の該当者に支給を

●一時金(ボーナス)4.2月、地域手当12%に!

国立病院や大阪府では、昨年一時金が4.1月分が増えました。ところが、府立病院機構は、3.95月に据え置いたままです。今年、国や大阪府では4.2月分にするよう勧告も出されていますし、地域手当も12%に引上げる勧告がされています。



チャートでチェック

いま、あなたができること

スタート↓

人事・給与制度「改革」で給与水準ダウン
あなたはガマンできますか?

ガマンできない

仕方がないか…

他の病院への転職を考えますか?

No

Yes

労働組合に加入していますか?

Yes

No

これからも安心して元気に働きつづけていくには、必要なときに休暇が取れる人員や将来の生活を支える給与制度が必要です。

いっしょに力をあわせて
安心して元気に働きつづけられる
職場と給与制度をつくりましょう!

いま府職労・病院労組では「全職員署名」をとりこんでいます。ぜひ、まわりの職員にも署名の協力や労働組合への加入を呼びかけてください。

いま、あなたの力が必要です

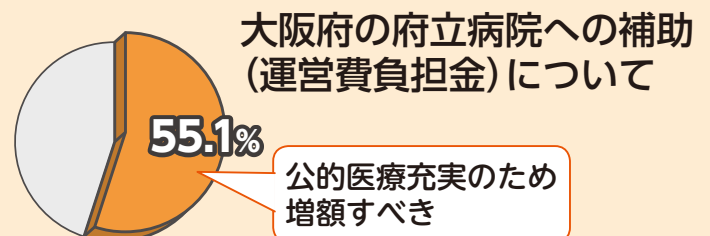
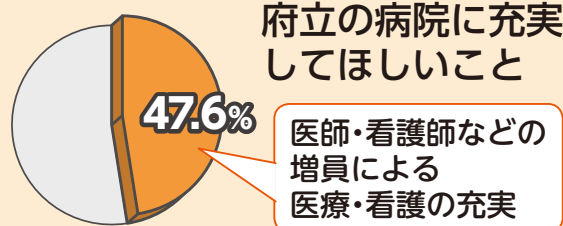
ぜひ、「全職員署名」に協力してください。そして労働組合にも加入してください。みんなの加入が大きな力になります。

転職するだけでは問題は解決できません

多くの先輩が府民のための良い病院をめざして頑張ってきました。給与水準を下げることは働く尊厳を傷つけ、よい医療の提供を妨げます。いまこそ、賃金・労働条件の改善とよい病院づくりに、いっしょに力を合わせませんか!

府民のねがいは
府立病院の充実

利用者アンケート結果より



あなたの職場で困っていること、不満や要求(改善してほしいこと)をぜひ聞かせてください

Blank area for writing workplace concerns.

※お近くの府職労の組合役員に渡して下さい

府職労加入届

20 年 月 日

- 大阪府職員労働組合
- 府立病院機構労働組合
- 府立環境農林水産総合研究所職員労働組合
- 府立産業技術総合研究所職員労働組合 に加入します (いずれかに)

氏名		性別	男	女
職員番号		生年月日	19 年	月 日
職場名				

※お近くの府職労の組合役員に渡して下さい